

平成21年 5月27日
東北地方整備局
新庄河川事務所

平成21年度 許可工作物点検を実施します

東北地方整備局では、毎年5月の水防月間に合わせて管内の許可工作物（揚水機場や樋門・樋管等）の点検を実施しております。新庄河川事務所においても、昨年と同様の点検を実施いたします。

1. 実施目的

最上川及び鮭川、真室川、金山川等の新庄河川事務所管内の河川における許可工作物について、出水期前に点検を行い、施設の機能性・安全性等の確認を行うとともに、施設管理者との情報交換等を行うことを目的としています。

2. 実施内容

揚水機場や樋門、樋管等の許可工作物に問題、異常箇所がないか国土交通省職員と許可工作物の施設管理者が合同で確認するとともに、操作の必要な施設については、その操作技術の確認を行います。

点検の結果、異常箇所がある場合、早急に改善の指示等を行います。

3. 実施日程

・平成21年5月27日（水）～29日（金）

＝問い合わせ先＝

国 土 交 通 省

新庄河川事務所 管理課（直通）0233-22-0275

管理課長

高橋 正博 （内線331）

鳥越出張所（TEL 0233-22-6038）

鳥越出張所長（鳥越出張所管内）

大西 喜夫

大石田出張所（TEL 0237-35-2024）

大石田出張所長（大石田出張所管内）

渡部 高夫

鮭川出張所（TEL 0233-55-3020）

鮭川出張所長（鮭川出張所管内）

平山 孝信